

災害時食支援に関するご相談のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、災害時の被災者支援にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

弊社はこれまで、二拠点型の災害支援として、災害特別車両であるキッチントラックを現地に常駐させつつ、遠隔地で栄養衛生に配慮した食事を調理し、現地に届ける形で活動してまいりました。

このたび、内閣府の災害対応車両として当該キッチントラックが登録されたことを契機に、支援の本来あるべき形について改めて考える機会となりました。

災害時には、現場の状況や優先度に応じて最も効果的に支援を行うためには、自治体及管理・調整する体制のもとで活動することが重要であると考えております。自治体の判断に基づく支援展開により、必要な場所に、必要な量を、安全かつ効率的に届けることが可能です。

つきましては、弊社の設備・技術・経験を、行政機関の管理・調整のもとで活用いただく形での支援体制について、ご相談させていただければ幸いです。具体的な運用方法や支援範囲について、ぜひご意向をお伺いできればと存じます。

何卒ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

令和 年 月 日
〇〇市 〇〇部門 御中

一般社団法人まがたま
大阪市中央区玉造1丁目4番14号
代表理事 田中慶彦

災害時における食支援に関する協定書
(行政主導・支援活用型)



前文(趣旨)

一般社団法人まがたま(以下「甲」という。)と _____(以下「乙」という。)は、災害発生時における被災者への食支援に関し、栄養および衛生管理に配慮した安全な食事提供を確保するため、相互に連携・協力することを目的として、以下のとおり協定を締結する。

甲は、大阪市内において遠隔調理および冷凍備蓄のための設備を整備し、また内閣府登録の災害対応車両(キッチントラック)を保有しており、国の制度に基づく活動として一定の費用支援が見込まれる。設備は一般的な2トントラック規模で、現場職員や地域団体でも扱える標準的な機材構成である。

本協定は、行政主導のもと、官民連携による新たな災害時食支援の枠組みを構築し、現場の実情に即した柔軟な支援を行うための基盤とする。

第1条(目的)

この協定は、災害時における被災者への食事提供に関し、乙が必要と認めた場合に、甲の設備および運用支援を活用し、安全かつ栄養管理の行き届いた食支援を行うことを目的とする。

第2条(協力の要請)

乙は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、甲に対して設備の提供または運用支援を要請することができる。

第3条(甲の協力内容)

1. 設備の提供

- ・ 内閣府登録の災害対応型キッチントラックの現地展開。
スチームコンベクションオーブン、業務用発電機搭載。
- ・ 遠隔調理施設 約40坪うち10坪程度の厨房設備にて調理および冷凍備蓄の提供。
スチコン・ブラストチラー・真空包装機・超低温冷凍庫
- ・ 設備施設には損害保険および製造物責任保険(1億円)を付保済み。

2. 運用サポート

二拠点食支援システムの運用補助(遠隔調理、配送管理、設備操作支援など)。

甲のスタッフは自治体の指示に従い、設備操作や運用補助を中心にを行い、現場判断や指揮には直接関与せず、人的支援は必要最小限とし、自治体主体の運営を円滑に補助する。

3. その他の支援

乙が必要と認める食支援活動に対する協力。

第4条(乙の責任および調整)

乙は、本協定に基づく活動について主体的に調整・管理を行い、
現地職員および関係機関と連携して活動の円滑化を図るものとする。

第5条(経費の負担)

本協定に基づく活動に要する経費(食材費、燃料費、輸送費等)の取扱いは、
別途協議のうえ定める。

なお、甲が要する経費は実費を基本とし、営利を目的とするものではない。

第6条(衛生・安全管理)

甲は、設備および提供する食材の取扱いにおいて、食品衛生法その他の関係法令を遵守し、安全な提供に努めるものとする。

第7条(その他)

1. 本協定に定めのない事項、または運用上必要な事項は、甲乙協議のうえ定める。
2. 本協定の有効期間は締結の日から〇年間とし、期間満了の1か月前までに別段の意思表示がない場合は、同一期間更新する。

令和 年 月 日

(乙) 行政:

住所:

印

(甲) 一般社団法人まがたま

住所:大阪市中央区玉造1丁目4番14号

代表理事 田中慶彦 印

自治体が想定する質問・確認事項と回答例

1. 活用方法・調整

質問例

- ・支援要請はどのように行えばよいか？
- ・複数現場で同時に展開できるか？

回答例

- 支援要請は自治体判断で、メール・連絡フォームなど対応可能。
- キッチントラックは2トントラック相当で取り回しやすく、1台単位で運用。複数拠点展開も協議により対応可能。

2. 安全性・リスク管理

質問例

- ・設備や食材に関する事故の責任は？
- ・衛生管理の体制は？

回答例

- 設備・施設には損害保険および製造物責任保険（1億円）を付保済み。
- 衛生管理は自治体主導で実施し、甲は補助的にサポート。現場判断には関与しない。

3. 費用負担

質問例

- ・食材費や燃料費はどうなるか？
- ・予算内で調整できるか？

回答例

- 経費は協議のうえ決定。甲側の経費は実費相当で、営利活動ではなく公共支援として対応。
- 自治体予算内での活用が可能。

4. 施設・設備内容

質問例

- ・どんな機材を使うのか？
- ・操作は難しいか？

回答例

- 使用機器は、スチームコンベクションなど一般的な業務用機材で、現場経験者なら操作可能。
- 車両は特大サイズではなく、2トントラック相当で搬入・展開も容易。機器は操作案内を完備。

5. 運用・人的サポート

質問例

- ・スタッフ派遣はあるか？
- ・現場判断は誰が行うか？

回答例

- 甲のスタッフは設備操作やシステム運用の補助を行い、判断・指揮は自治体が行う。
- 必要に応じて最小限の人的支援を行い、自治体主体の活動を円滑にサポート。

6. 運用の柔軟性

質問例

- ・現場に合わせて動けるか？
- ・自治体の指示で対応できるか？

回答例

- 現場の実情に即して行動し、自治体の判断を最優先。
- 協定締結により、可能な限り迅速に展開できる体制を確保。

7. 協定の範囲・期間

質問例

- ・期間や更新の扱いは？

回答例

- 有効期間は協定の定める期間。期間満了前に特段の意思表示がなければ自動更新。
- 変更・解約は双方協議で決定し、緊急時は柔軟に備える。